

国際ボランティア団体・青年海外協力隊に関する研究

—スポーツ部門における現状と課題—

小 栗 俊 之*

Abstract

The purpose of this study is to reveal the present condition and the point at issue on the sports section of Japan Overseas Cooperation Volunteers (JOCV). The data including general information of JOCV, situation of dispatch according to the occupation and countries in the sports section, result of the selection in autumn recruitment 2001 were collected from the secretariat of JOCV and Japan International Cooperation Agency (JICA).

As a result of this study, the importance of securing enough personnel of each occupation (physical education, medical and physical studies, aerobics, etc.) was suggested to improve the sufficiency percentage in the sports section.

The countermeasures and proposals are as follows;

- (1) To fulfill the registration system
- (2) To propagate the participation system of the present post
- (3) To improve the skill training system

Key Words: Japan Overseas Cooperation Volunteers, sports section, the sufficiency percentage

1 はじめに

日本の政府開発援助 (ODA : Official Development Assistance) には, 開発途上国に対して

Japan Overseas Cooperation Volunteers. Present Condition and Problem of Sports Division

* Toshiyuki Oguri

Correspondence Address: Faculty of Business Administration, Bunkyo Gakuin
University, 1196 Kamekubo, Oimachi, Iruma-Gun, Saitama
356-8533, Japan.

Accepted October 22, 2001.

Published December 20, 2001.

直接援助を行う二国間援助（贈与と貸与）と、国際機関への出資・拠出などがある。二国間援助は、開発途上国に返済義務のない“贈与”と、低利で返済期間が長いという緩やかな条件で資金の貸付を行う“政府貸与”に分類される。さらに贈与は、人材育成と技術移転を目的とした技術協力と、食糧援助や文化無償、緊急無償など、資金を援助する“無償資金協力”とに分けられる。青年海外協力隊（JOCV：Japan Overseas Cooperation Volunteers）事業は、この“贈与”の中の技術協力に値し、国際協力事業団（JICA：Japan International Cooperation Agency）調査・実施促進業務の一環として行われている。

青年海外協力隊の隊員たちは、現地の人々と生活、仕事を共にしながら、それぞれの技術や技能を生かして、地域の社会・経済の発展に貢献している。青年海外協力隊員は、技術と語学力を持ち、20歳から39歳までの日本国籍を持つ心身共に健康な青年であれば、学歴、性別を問わず参加資格がある。派遣期間は2年間で単身赴任が原則である。青年海外協力隊の活動は、ボランティア精神に基づくものであり、その活動は人と人との触れ合いを重視した「素顔の見える国際協力」として評価されている。活動は草の根のレベルではあるけれども、自ら進んで、開発途上国の人づくり、国づくりに貢献しようとする国際ボランティア団体である⁽¹⁾。

さて、平成13年8月14日に青年海外協力隊とシニア海外ボランティアの春募集選考が終了し、両事業合わせて714名の最終合格者が決定した。青年海外協力隊については、1,159名の2次選考受験者から558名の最終合格者が選抜された。募集及び選考は、要請数に見合う人材確保のため、応募者の増加に向けて在外事務所、国内関係機関、帰国隊員らとの連携のもと実施された。今回の要請数は、3年ぶりに1,000件を超え（1,007件）応募者も3,759名と昨年度春募集よりも上回ったものの、合格者数はほぼ前年並となった。

ところで、要請数に対する合格者の割合（充足率）は、全体で55.4%であり意外と高くないように思われる。この結果は前回の秋募集に比べて、1.2%下がる数値となっている。青年海外協力隊の活動内容を分門別に分類し、その値をのぞいて見ると、加工部門は29.6%、保守操作部門は28.9%、スポーツ部門は39.1%と充足率の低さが目立ち、一方で、土木建築部門が84.4%⁽³⁾、教育文化部門では66.7%と高い値を示しており、分野間でかなりの違いが見られる。これは要請内容と就業構造の間に格差が生じている状態を意味し、この点において青年海外協力隊における事業の課題があるといえよう。

青年海外協力隊の先行研究を検討してみると、大きく分けて次の5つの分野で研究がなされている。1）国際協力の観点から考察した具体的プロジェクトに関する実践報告とその成果に関するもの。2）青年海外協力隊の活動における評価・展望と課題・阻害要因・資質能力・意識に関するもの。3）ボランティア休暇制度、現職参加制度に関するもの。4）派遣前訓練に関するもの。5）異文化適応に関するものなどがある。しかし、これらの研究の中でスポーツ部門における各業種を対象とし、要請数に対する合格者の割合、つまり充足率に焦点をあてた研究はなされていない。

以上の現状を踏まえ、本稿では、青年海外協力隊の派遣実績と現況（累計人員・地域別活動

隊員数・部門別派遣実績)を把握し、特にスポーツ部門に焦点をあて、業種別の派遣状況、帰国・累計人数、国別派遣実績を明らかにする。さらに、平成13年度春募集におけるスポーツ部門の選考結果を分析・検討しながら考察することを目的とし、充足率向上のためいくつかの提言をしたい。

本稿の構成は、以下の通りである。

- 1 はじめに
- 2 青年海外協力隊の概要(歴史・目的・特性)
- 3 派遣(派遣システム・活動形態・待遇・派遣実績と現況)
- 4 スポーツ部門における現状(業種別集計・国別派遣実績・選考結果と考察)
- 5 対応策の提言
- 6 おわりに

(5) 2 青年海外協力隊の概要

2-1 歴史

青年海外協力隊は、昭和40年(1965)4月にわが国政府の事業(外務省所管)として発足した。事業の実施は、当時の海外技術協力事業団に委託され、同事業団の中に、日本青年海外協力隊事務局が設置された。

昭和49年(1974)8月に、わが国政府が行う国際協力の実施機関として、国際協力事業団(JICA: Japan International Cooperation Agency)が発足し、その重要な事業のひとつとして受け継がれ、名称も青年海外協力隊となり、今日に至っている。

ラオスへの初派遣から始まった青年海外協力隊事業は、発足以来36年間で71カ国(アジア、アフリカ、中近東、中南米、オセアニア、ヨーロッパの開発途上国)へ、累計2万人を超える青年海外協力隊員を派遣している。

2-2 目的

青年海外協力隊事業は、「開発途上地域の住民と一体となって、当該地域の経済及び社会の発展に協力することを目的とする海外での青年の活動を促進し、及び助長する」[国際協力事業団法第21条(2)]事業である。

青年海外協力隊員の活動における基本姿勢は、「現地の人々と共に」という言葉に集約されている。つまり、派遣された国の人々と共に生活し、働き、彼等の言葉話し、相互理解を図りながら、彼等の自助努力を促進させる形で、協力活動を展開していくことである。

青年海外協力隊は、技術や知識を生かして開発途上国の国づくり、人づくりに協力しようとする青年の活動を支援することによって、その目的を達成しようとするものである。

2-3 特性

青年海外協力隊事業はボランティア性、公募性など国民的意識の上立った隊員活動の支援事業という特性を持ち合わせている。したがって一人ひとりの隊員の協力活動が主体であり、青年海外協力隊事務局は、その活動支援の中核的存在として、隊員活動が円滑に進むように支援、情報提供、進路相談、所要経費の支給や、募集・選考を行うと共に、事務局外の各団体等における支援の輪を広げていくものである。このような事業運営を行うにあたり、国際協力事業団総裁の諮問機関として青年海外協力隊運営委員会が設置されており、そこで隊運営に関する重要事項が審議され、隊事務局の具体的業務実施に指針が明示され、逐次実施に移されている。

3 派遣（派遣システム、活動形態、待遇、派遣実績と現況）

3-1 派遣システム⁽⁶⁾

青年海外協力隊員を開発途上国に派遣するにあたり、まず、日本政府と相手国政府との間で、「青年海外協力隊に関する取極」が締結される。そして、この取極に基づき、相手国政府からわが国の在外公館を通じて、日本政府に隊員の公式要請が2月と8月になされる。青年海外協力隊員の募集は、この要請に基づいて始まることになる。募集は、年2回、春と秋に行われ、筆記の1次試験と面接、健康診断の2次試験に合格すると、隊員候補生として訓練に入ることができる。日本の隊事務局では、年3回に分けて、各国の要請に対応できるよう募集及び訓練を行っている。この訓練は、79日間の集団合宿制であり、修了して初めて正式な青年海外協力隊員と認められ、それぞれの国へ派遣されることになる。派遣国に赴任した隊員達は、1ヶ月の現地訓練を経た後、それぞれの配属先へ派遣国政府機関の一員として配属される。隊員の現地活動は、各国の国際協力事業団（JICA）在外事務所、または青年海外協力隊（JOCV）調整員事務所、そして東京・広尾にある青年海外協力隊事務局によって支援されている。2年間の活動期間を終えた協力隊員は、日本に帰国し、健康診断や局長面接を含む必要な帰国手続きを行うことになる。

3-2 活動形態⁽⁷⁾

隊員の活動形態は様々であるが、次に示す4つの活動形態に大きく分類することができる。

- (1) 村落型：村落の一員としてその地域の農村社会にとけこみ、巡回指導や普及活動をするもの。
- (2) 教室型：職業訓練校や各種学校で、日本語指導、理数科教育などの分野で実習・指導にあたるもの。

- (3) 現場勤務型：土木，建築，通信などの現場の工事に従事するものや病院，工場などに勤務するもの。
- (4) 本庁・試験場勤務型：本庁の試験場や研究所に勤務して，設計や試験・研究を任務とするもの。

3-3 ⁽⁸⁾ 待遇

(1) 海外手当

給与や報酬とは異なり，海外での活動にかかる経費として現地生活費，住居費，福利費が海外手当として支給される。

- ・現地生活費：月額で国ごとに設定する現地での生活費 [280米ドル (バングラディッシュ，ネパール) ~700米ドル (マーシャル諸島)]。
- ・住居費：協力隊派遣取極により相手国政府からの提供が原則であるが，提供されない場合，または提供されても不十分である場合の隊員を対象として，国ごとに設ける上限範囲内の実費が支給される。
- ・福利費：隊員等共済会及び海外労災保険に対する掛け金。

(2) 国内積立金

現職参加以外の隊員に対して，帰国後の生活に役立ててもらい，いわば国内復帰に必要な資金として，国内積立金が毎月積み立てられる(現行積立金額，派遣中9万9,700円，訓練期間中5万円)。

(3) 所属先補てん

所属先を休職して協力隊に参加する隊員に対して，派遣中所属先に人件費が補てんされる。民間企業に対しては，諸経費があわせて支給される。

(4) 福利厚生

業務上災害として認定された傷害，疾病につき労災保険による補償が行われている。その他労災でカバーできない業務外の災害については，それぞれ災害補償制度，隊員等共済会の制度が設けられ，医療面では活動期間中の健康診断，派遣中における医薬品の供与等の措置がとられている。また，一方，協力活動中に死亡した場合には，業務中，業務外を問わず，弔慰金が遺族に支払われる。

(5) 派遣中の健康管理及び健康管理手当

募集・選考時に作成したカルテをもとに国内訓練中，海外派遣中の健康状態が随時記録・管理され，青年海外協力隊事務局顧問医が必要に応じ，健康アドバイスを行っている。現地においては嘱託医を委嘱し，年2回の定期健康診断を実施すると共に，特に，衛生環境が懸念される国については医療調整員(看護婦隊員経験者に加えて，一般公募による看護婦経験者)を派遣し，隊員の健康管理に努めている。

(6) 配偶者及び子女の一時呼び寄せ制度

隊員は単身赴任が原則とされているが、年々、既婚者の割合も増加していることに鑑み、隊員の配偶者及び子女が、隊員がどのような環境で活動しているかを視察し、家族にも国際協力を共有してもらうことを目指している。隊員の任地を短期訪問する際に必要な旅費の一部は、協力隊事務局によって負担される。

3-4 派遣実績と現況

(1) 累計人員，地域別活動協力隊員数

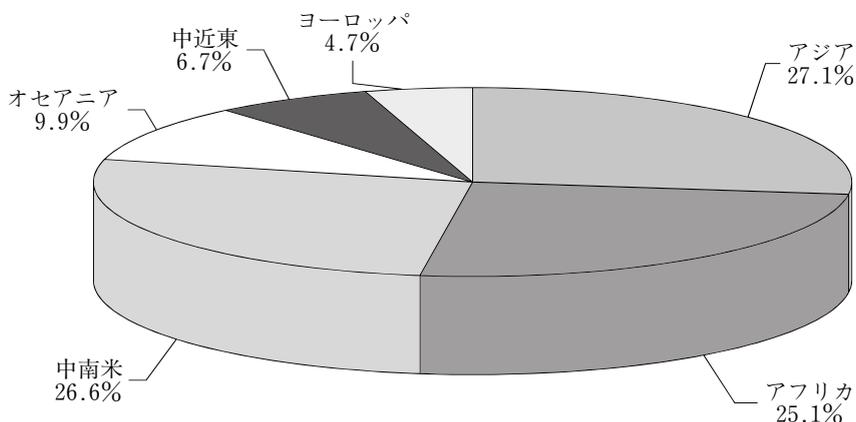
青年海外協力隊員の活動場所は、アジア、アフリカ、中南米、大洋州、中近東、東欧などの開発途上国である。平成13年8月31日現在の地域別派遣状況を見てみると（全業種の合計人数とその比率）、アジア707名(399)／27.1%、アフリカ655名(300)／25.1%、中南米694名(400)／26.6%、オセアニア258名(115)／9.9%、中近東176名(96)／6.7%、ヨーロッパ123名(65)／4.7%となっている〔()内は女性隊員数〕（図表1参照）。

昭和40年の発足以来、今日までに活動を展開してきた国々は71カ国に及び、派遣された青年海外協力隊員の累計人員は、22,270名(女性隊員8,064名)であり、現在も63カ国、2,613名(女性隊員1,375名)の隊員が、世界各国の開発途上国で活動している。近年の特徴として、女性の応募者の多さが目立ち、上記のように現在派遣されている隊員の過半数以上が女性隊員である。

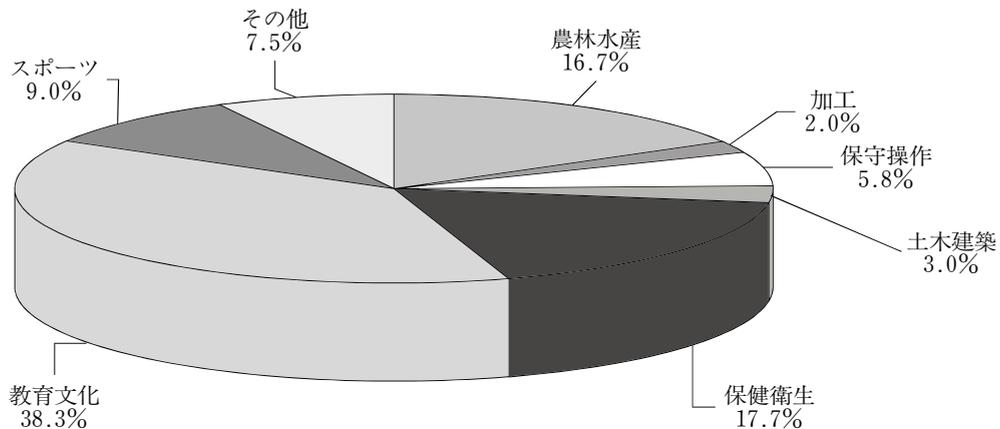
(2) 部門別派遣実績（派遣中・累積）

現在、青年海外協力隊員の活動は、農林水産部門、加工部門、保守操作部門、土木建築部門、保健衛生部門、教育文化部門、スポーツ部門の7部門に分類されており、約160の業種がある⁽⁹⁾。平成13年8月31日現在における各部門別の派遣実績と比率は、「農林水産部門」437名(172)／16.7%、「加工部門」52名(22)／2.0%、「保守操作部門」152名(4)／5.8%、「土木建築部門」77名(19)／3.0%、「保健衛生部門」463名(398)／17.7%、「教育文化部門」1,000名(602)／38.3%、「スポーツ部門」236名(76)／9.0%、その他調整員等196名(82)／7.5%となっている⁽¹⁰⁾。

図表1 地域別活動中協力隊員数



図表2 部門別派遣実績



[（ ）内は女性隊員数]（図表2参照）。上位3部門を職種別に見てみると、教育文化部門では、日本語教師、理数科教師、小学校教諭、システムエンジニア等の要請内容が多く、保健衛生部門では、看護婦（士）、理学療法士、知的・身体障害者を対象とする養護など、農林水産部門では、野菜、家畜飼育、村落開発普及員、養殖の要請数が多くなっている。その他、加工部門では木工、溶接、保守操作部門では、自動車整備、電子機器、電気機器、土木建築部門では、土木施工、スポーツ部門では、体育、柔道、空手などの要請が多い。

4 スポーツ部門における現状

4-1 業種別集計

スポーツ部門は、28業種に分類することができる。その業種は、体育、体育医学、エアロビクス、陸上競技、スキー、体操競技、新体操、水泳、シンクロナイズド・スイミング、水球、テニス、卓球、バドミントン、バレーボール、バスケットボール、ソフトボール、野球、ハンドボール、サッカー、ラグビー、ボクシング、レスリング、アーチェリー、柔道、空手道、合気道、剣道、重量挙げである。

また、スポーツ部門は、大きく「体育」「スポーツ」「武道」の3分野に分けられている。「体育」は学校の教員、「スポーツ」「武道」は各種スポーツコーチの立場で協力活動を進める。各専攻における概要は、次の通りである。

「体育」の隊員は、国または地方の教育機関、時には体育教員養成学校に籍を置き、体育教育全般にわたっての計画及び実践に携わる。特に、教育実績と指導力が問われる。また、学校現場に体育教師として配属される場合、授業、部活動、それに付け加え寝食を共にする生活教育を受け持ち、青少年育成にかかる情熱が要求される。いずれも教員免許が必要となる。「スポー

図表 3 業種別集計表 (単位：人)

業 種	派 遣 中	帰 国	累 計
体育	75 (44)	431 (174)	506 (218)
体育医学	0 (0)	4 (0)	4 (0)
エアロビクス	1 (1)	0 (0)	1 (1)
陸上競技	5 (0)	78 (21)	83 (21)
スキー	2 (0)	0 (0)	2 (0)
体操競技	8 (5)	108 (51)	116 (56)
新体操	3 (3)	4 (4)	7 (7)
水泳	14 (7)	131 (41)	145 (48)
シンクロナイズド	1 (1)	4 (4)	5 (5)
水球	1 (0)	1 (0)	2 (0)
テニス	5 (0)	8 (1)	13 (1)
卓球	9 (3)	57 (11)	66 (14)
バドミントン	4 (0)	20 (3)	24 (3)
バレーボール	25 (8)	151 (38)	176 (46)
バスケットボール	7 (0)	37 (9)	44 (9)
ソフトボール	2 (1)	24 (9)	26 (10)
野球	19 (0)	73 (0)	92 (0)
ハンドボール	1 (0)	9 (1)	10 (1)
サッカー	5 (0)	18 (0)	23 (0)
ラグビー	0 (0)	2 (0)	2 (0)
ボクシング	0 (0)	6 (0)	6 (0)
レスリング	2 (0)	13 (0)	15 (0)
アーチェリー	0 (0)	1 (1)	1 (1)
柔道	27 (2)	231 (5)	258 (7)
空手道	11 (1)	54 (0)	65 (1)
合気道	5 (0)	26 (1)	31 (1)
剣道	4 (0)	11 (0)	15 (0)
重量挙げ	0 (0)	9 (0)	9 (0)
スポーツ部門	236 (76)	1,511 (374)	1,747 (450)

- ・派遣中は、現在派遣中（活動中）の隊員の数
- ・帰国は、任期を終了し既に日本国へ帰国した隊員の数
- ・累計は、派遣と帰国の隊員数の総計

ツ」の隊員は、普及と底辺拡大を主たる活動とする場合が多い。各スポーツ連盟のもとで、地域の学校やクラブと連携を図り、社会教育の一環として健全な青少年の育成の場を提供する。故に、技能に加え企画・管理、運営能力が問われることになる。また時には、特定の選手育成に携わる場合もあり、トレーニング理論、技術理論等が求められ、国際大会に出場する選手の養成を受け持つこともある。更に最近では、フェンシング、シンクロナイズド・スイミング、エアロビクス、スキー等の新しいスポーツ種目の要請もあがってきており、要請内容の多様化が進んでいる。「武道」の隊員は、要請国の期待も大きく、主に国の治安機関のもとで、訓練としての武術を指導教授する場合が多い。そのため、高度な技術が要求されると共に自らを律する心構えが必要とされる。また、スポーツ連盟のもとで、道場を主たる活動現場として普及に携わり、技のみならず心を伝授する機会もあることから、広い視野と知識、技能を兼ね備えた人材が求められている。

最近では、新しい分野として障害者スポーツと矯正教育としてのスポーツ活動の要請が現れてきている。このような新しい分野におけるスポーツ教育の協力活動も今後増えてくるように思われる。⁽¹¹⁾

前項、図表3に示してある通り、スポーツ部門で開発途上国に派遣されている協力隊員は、236名(女性隊員76名)であり、既に協力活動を終了し、赴任国より帰国している協力隊員が1,511名(女性隊員374名)、累計で1,747名(女性隊員450名)である。各業種別の派遣・帰国・累計人数についても、図表3を参照されたい。

4-2 国別派遣実績—地区別の人数と比率

平成13年8月31日現在、スポーツ部門の協力隊員は、65カ国へ236名(うち女性隊員76)が派遣されている。スポーツ部門における地域別派遣実績は、アジア地域66名(18)/28.0%、中近東地域31名(13)/13.1%、アフリカ地域36名(7)/15.3%、中南米地域51名(25)/21.6%、オセアニア地域20名(9)8.5%、ヨーロッパ地域32名(4)/13.6%であった(図表4参照)。国別のスポーツ部門派遣状況は、以下の通りである。

アジア地域：計66名 [女性隊員18名]

バングラディッシュ(8名[2])、ブータン(7名[5])、カンボディア(2名[1])、中国(4名[1])、インドネシア(6名[0])、ラオス(2名[2])、マレーシア(1名[0])、モルディブ(8名[1])、モンゴル(8名[0])、ネパール(0名[0])、パキスタン(0名[0])、フィリピン(2名[0])、スリ・ランカ(3名[1])、タイ(2名[1])、ヴェトナム(13名[4])、以上15カ国

中近東地域：計31名 [女性隊員13名]

エジプト(3名[0])、ジョルダン(8名[3])、モロッコ(1名[0])、シリア(12名[7])、テュニジア(7名[3])、以上5カ国

アフリカ地域：計36名 [女性隊員7名]

ボツワナ（2名 [0]）、ジブティ（1名 [0]）、エチオピア（1名 [0]）、ガーナ（5名 [1]）、コートジボワール（0名 [0]）、ケニア（5名 [0]）、マダガスカル（0名 [0]）、マラウイ（2名 [0]）、ニジェール（3名 [2]）、セネガル（0名 [0]）、タンザニア（3名 [1]）、ウガンダ（0名 [0]）、ブルキナ・ファソ（2名 [0]）、ザンビア（2名 [0]）、ジンバブエ（10名 [3]）、以上15カ国

中南米地域：計51名 [女性隊員25名]

ベリーズ（0名 [0]）、ボリビア（6名 [2]）、チリ（3名 [3]）、コロンビア（4名 [2]）、コスタ・リカ（5名 [4]）、ドミニカ共和国（2名 [1]）、エクアドル（10名 [6]）、エル・サルバドル（9名 [3]）、グアテマラ（2名 [0]）、ホンデウラス（1名 [1]）、ジャマイカ（0名 [0]）、メキシコ（0名 [0]）、ニカラグア（7名 [2]）、パナマ（0名 [0]）、パラグアイ（1名 [0]）、セント・ルシア（1名 [1]）、以上16カ国

オセアニア地域：計20名 [女性隊員9名]

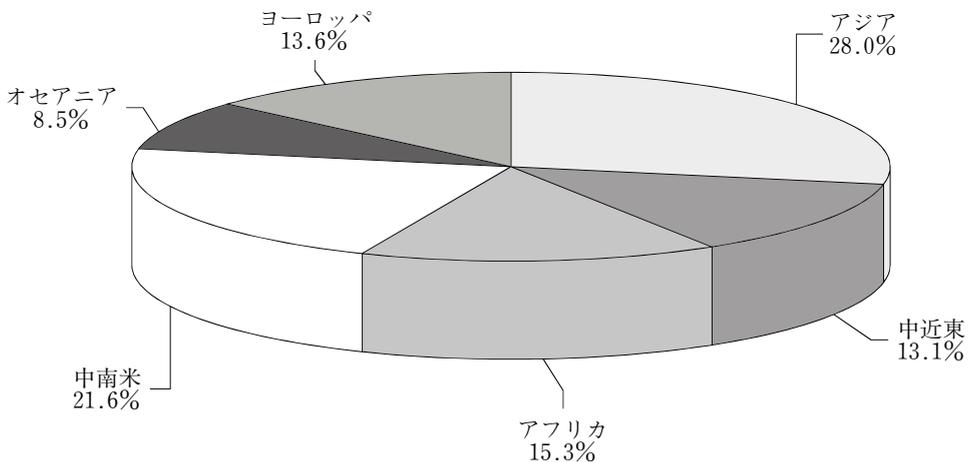
フィジー（1名 [0]）、パプア・ニューギニア（4名 [0]）、トンガ（6名 [4]）、サモア（0名 [0]）、ミクロネシア（0名 [0]）、ヴァヌアツ（5名 [4]）、マーシャル諸島（0名 [0]）、パラオ（4名 [1]）、以上8カ国

ヨーロッパ地域：計32名 [女性隊員4名]

ブルガリア（3名 [0]）、ハンガリー（6名 [0]）、ポーランド（11名 [1]）、ルーマニア（6名 [1]）、キルギス（2名 [1]）、ウズベキスタン（4名 [1]）、以上6カ国

以上の結果となった。この集計は、スポーツ部門における国別の派遣実数を示したものであり、要請業種と人数の関係は、把握できていない。今後、国別における前記の点を調査し、要請内容を分析することにより、その国の状況やスポーツとの関わり方を明らかにすることができるようと思われる。ただし、青年海外協力隊の任期は原則として2年であるので、2年という枠の中で、スポーツ部門における各業種の要請数がどのようにになっているのかを調査してい

図表4 スポーツ部門地域別派遣実績



くことが条件となるであろう。一般的には、スポーツの協力要請があがっている国は、開発途上国の中でも中所得国が多いといわれている。⁽¹²⁾

4-3 平成13年度春募集のスポーツ部門選考結果と考察

平成13年度春募集スポーツ部門の選考結果から、要請数と合格者数の関係、すなわち充足率について分析・検討を加えることにする（図表5に平成13年度春募集選考結果〔要請数・応募者数・合格者数・充足率・応募倍率・合格率の業種別一覧〕、図表6に業種別充足率、図表7に業種別による要請数及び応募者数を示した）。

分析の結果を見ると、水球、バドミントン、バスケットボール、ソフトボール、ハンドボール、サッカー、重量挙げの7業種は、要請数を満たす合格者が出ており、充足率は100%となっている。ただし要請数はバスケットボールが2名で、その他はすべて1名といった最小人数の要請である（要請数が最小人数であるのは、既に他国に派遣されている協力隊員もあるためである）。また、水球、重量挙げなど、業種が特殊であるという理由もあげられる。

一方、新体操、シンクロナイズド・スイミング、レスリング、アーチェリーの4業種に関しては、要請数に見合う合格者が出ておらず、充足率は0%となっている。新体操、レスリングの2業種は、応募者が0名であった。これらの専門性を要する種目は、日本国内でも競技人口の少ない種目のため、応募者が少ないという状況は否めないであろう。また、相手国政府からは国際競技会に通用する選手の育成が求められており、隊員には、自分自身の競技経験に付け加えて指導経験が要求されている。

その他、テニス、バレーボール、野球は、それぞれ83.3%、75.0%、66.7%となっており、高い充足率を示している。日本でもポピュラーなこれらのスポーツは、競技人口も多いことから、それが応募者数に反映し、充足率の高さとなって現れていると考えられる。また、これらのスポーツは、日本において歴史も古く、技術レベルも開発途上国に比べて高いことから、要請に適合する隊員の選考が可能になっていると思われる。

今春の募集において充足率が低い業種として、体育（48.5%）、陸上競技（25.0%）、体操競技（16.7%）、卓球（25.0%）があげられる。特に、体操競技を除く他の3業種に関しては、要請数を上回る応募者が出ているにもかかわらず50%を下回る充足率となっている。

この結果を要請内容から考察すると、体育に関しては次の3点があげられる。まず第1に、学校教育の中に位置付けられている体育の認識が低く、現場教師の資質の向上を図ることが先決となること。つまり、学校現場での児童、生徒に対する直接指導といった活動内容というよりも指導者を養成することが求められ、隊員には指導経験が要求されること。第2に、日本における小・中・高等学校教員のような、多岐にわたる総合的なスポーツ種目の指導ができる人材が求められているのではなく、体育教員といった立場ではあるが、サッカー、バレーボールなどの専門種目の指導が求められている場合が少なくないこと。専門的技術を有するものは、スポーツ隊員（各種スポーツのコーチ）として応募する状況が多いこと。第3に、開発途上国

では、体育がカリキュラムの中に位置付けられて日が浅く、隊員には、体育理論に裏付けられた指導要領及び系統的年間指導計画の作成が求められていること。また、各種スポーツ大会のマネジメントが求められるため、企画・運営能力が問われること。すなわち、体育の隊員には、子供達に対する現場指導のほか管理・運営・企画などの能力も求められ、体育教育全般にわたる業務に精通した人材が求められており、それが充足率の低さとなっていると考えられる。

陸上競技、体操競技、卓球の3業種に共通した要請内容は、主に国際大会等の競技会に出場できうる選手を育成することが求められている。充足率の低い要因として次の3点があげられよう。第1に、自分自身がデモンストレーションを行いながら指導するため、高い技術レベルが要求されること。20歳から39歳までの年齢層である協力隊員は、模範演技を求められることも多く、選手達はそれでコーチの技術レベルを判断することが少なくない。第2に、特に、陸上競技、体操競技は専門種目が細分化されているため、要請に適合しにくいという面があること。例えば、陸上競技では、短距離・中距離・長距離・障害走・投擲〔砲丸投げ／やり投げ／円盤投げ／ハンマー投げ〕・跳躍〔走り幅跳び／走り高跳び／棒高跳び〕などの要請があがっている。体操競技では、鞍馬・吊り輪・跳馬・鉄棒・段違い平行棒・床・跳び箱などの要請がある。第3に、国際大会に出場する選手の指導と育成が求められ、指導経験が重要視されること。また、現地のスタッフにも国の補助金を得て海外に留学し指導方法を学んだ者など、その競技の指導経験が豊富な指導者が存在するため、それ以上の専門知識や技能を兼ね備えた人物でなければ、即戦力にならないことなどが考えられる。

青年海外協力隊の選考方法の基本的な考え方は、相手政府からの要請に適合する人物を選考しなければならないことである。そのため、応募数が要請数を上回る応募者があったにせよ、いずれかの人物が選考されるという保証はないのである。派遣される隊員は、即戦力としての協力活動が期待されているからである。

その要請内容は、現地JICA在外事務所にも各国からあがった内容に沿って「青年海外協力隊派遣受入希望調査表」を作成することから始まる。派遣受入希望調査表には、配属先の概要（配属省庁名、勤務先名、勤務先住所、事業内容及び予算）、要請概要（要請理由・目的、協力隊員の地位、期待される具体的業務内容及び求められる技術の範囲、協力隊員が利用または取り扱う機材の機種名・形式・設備等、スタッフ／同僚〔人数・学歴・経験・地位・年齢〕、指導対象者の技術レベルと年齢、訓練すべき言語、外国の援助状況、条件〔学歴・経験・資格・性別〕、生活環境〔気候・気温・任地の人口・日用品の価格／品質／物資の豊富さ等〕）が記載されており、この要請内容をもとに日本全国各地で募集が行われるのである。

スポーツ部門全体で充足率を見てみると、要請数128名に対して応募者345名、そのうち選考された者は50名となっており、充足率は39.1%と低い値を示している。これを改善するためには、各業種における適切な人員確保が大前提となることはいうまでもないことであるが、まず各業種の要請内容を詳細に把握し、それに適合する人材の獲得方法を講じる必要がある。すなわち、青年海外協力隊事務局側が受身の状態で要請に対する応募者を待つばかりではなく、要

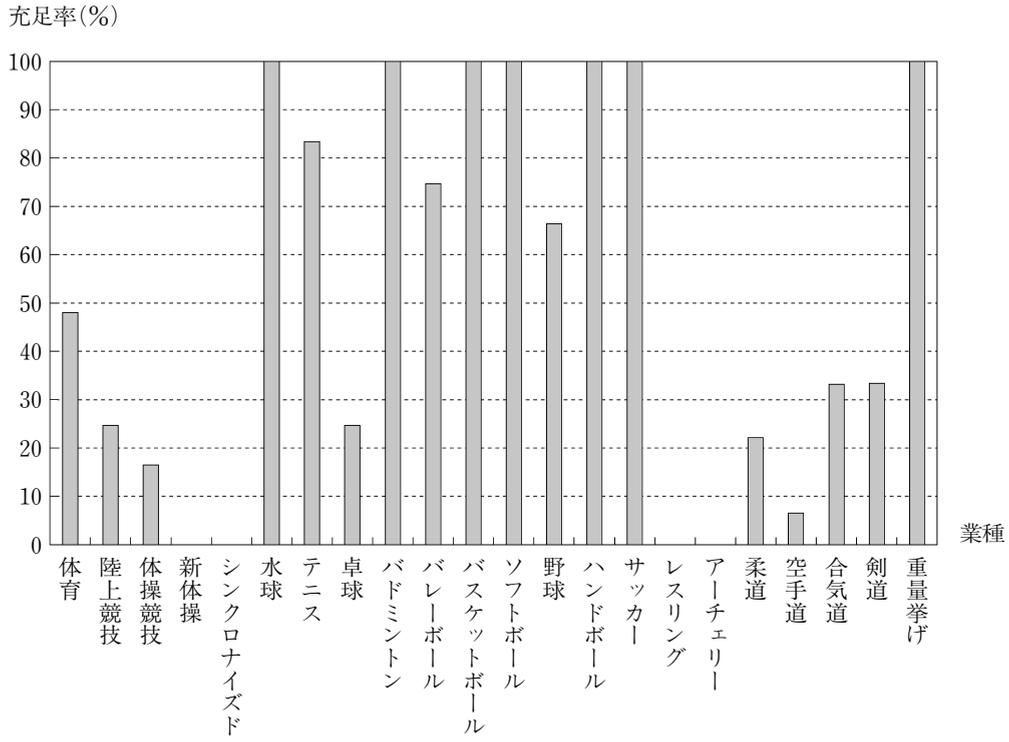
請内容に見合う人材を能動的に確保していく充足方法も望まれる。この充足率を向上させ相手政府からの要請内容に見合う人材の確保と派遣を促し、人的貢献を推進していくことが今後の課題であると思われる。

図表5 平成13年度春募集選考結果

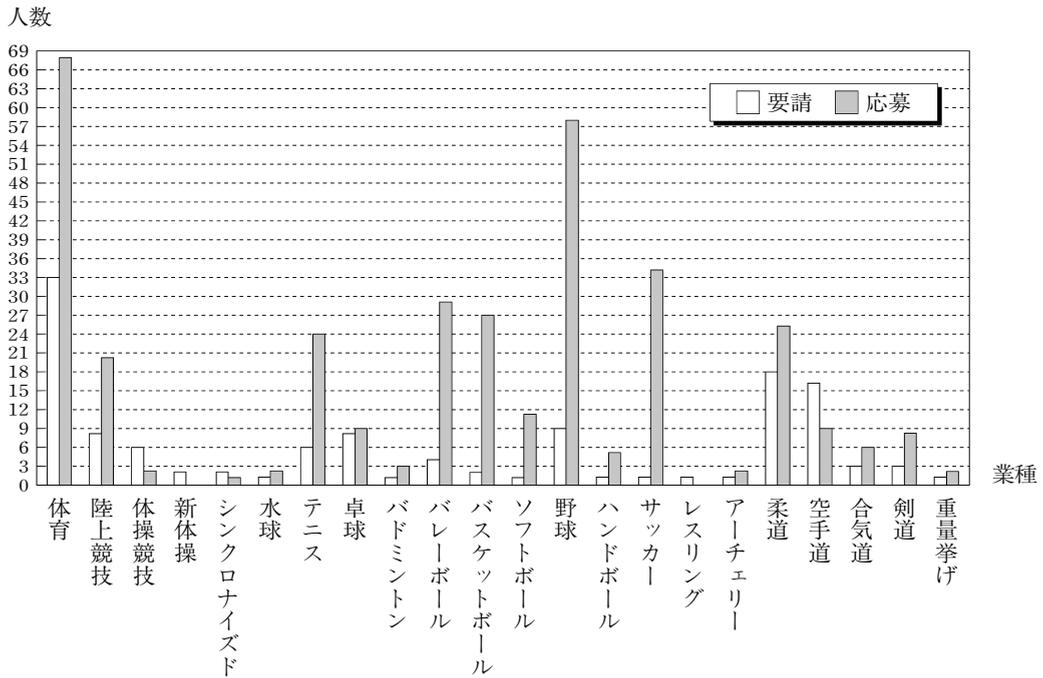
業 種	要請	応募	合格者	充足率	応募倍率	合格率
体育	33	68	16	48.5	2.1	23.5
陸上競技	8	20	2	25.0	2.5	10.0
体操競技	6	2	1	16.7	0.3	50.0
新体操	2	0	0	0.0	0.0	0.0
シンクロナイズド	2	1	0	0.0	0.0	0.0
水球	1	2	1	100.0	0.2	50.0
テニス	6	24	5	83.3	4.0	20.8
卓球	8	9	2	25.0	1.1	22.2
バドミントン	1	3	1	100.0	3.0	33.3
バレーボール	4	29	3	75.0	7.3	10.3
バスケットボール	2	27	2	100.0	13.5	7.4
ソフトボール	1	11	1	100.0	11.0	9.1
野球	9	58	6	66.7	6.4	10.3
ハンドボール	1	5	1	100.0	5.0	20.0
サッカー	1	34	1	100.0	34.0	2.9
レスリング	1	0	0	0.0	0.0	0.0
アーチェリー	1	2	0	0.0	0.0	0.0
柔道	18	25	4	22.2	2.0	16.0
空手道	16	9	1	6.3	0.6	11.1
合気道	3	6	1	33.3	2.0	16.7
剣道	3	8	1	33.3	2.7	12.5
重量挙げ	1	2	1	100.0	2.0	50.0
スポーツ部門全体	128	345	50	39.1	2.7	14.5

- ・要請、応募、合格者の単位は人数
- ・充足率は、合格者／要請×100（単位は％）
- ・応募倍率は、応募／要請×100（倍率）
- ・合格率は、合格者／応募×100（単位は％）

図表6 スポーツ部門業種別充足率



図表7 スポーツ部門業種別要請数及び応募数



5 対応策の提言

要請内容に見合う人材を確保するため、筆者は登録制度⁽¹³⁾の充実、現職参加制度⁽¹⁴⁾の普及と啓蒙、技術補完制度⁽¹⁵⁾の工夫と改善の3点を提言したい。以下にそれぞれのシステムに関する内容と、現状を説明する。

5-1 登録制度の充実

通常の春と秋に行われる年2回の募集に応募した者の中から、合格者以外で青年海外協力隊の候補者として必要な能力や適性を備えていると思われる者、または相当レベルの技術力がありながら技術的バックグラウンドが要請内容に合わなかったため選考されなかった者を青年海外協力隊事務局で選定し、本人の意向を確認の上登録する制度である。登録の対象者としては、オファー方式⁽¹⁶⁾や繰上げ合格の候補（補欠）となる者、1年派遣制度⁽¹⁷⁾に適切と考えられる者を積極的に登用していく制度である。今回の募集においては、登録制度の要件を満たす人材が97名存在した。このような登録制度は、人材リストを受入国へ提示して要請を募ることから、応募者と要請内容の不一致という問題を回避することができ充足率の向上にもつながるシステムであるといえる。

5-2 現職参加制度の普及と啓蒙

(1) 現職教員特別参加制度の創設

文部科学省は外務省及び国際協力事業団との連携を図り、平成13年度青年海外協力隊の募集、平成14年度における派遣事業から、「現職教員特別参加制度」を創設した。この制度は、文部科学省から国際協力事業団へ推薦された現職教員に対して1次選考（技術・英語・青年海外協力隊適性テスト）を免除される他、派遣前訓練及び派遣期間を合わせて2年3ヶ月の活動期間のところ、それを2年に短縮、つまり派遣前訓練を4月から開始し、帰国する翌々年の3月までを派遣期間とするなど、現職教員が今までよりも参加しやすい内容となっている。この制度によって、学校長や教育委員会への承諾なく出願するケースなどの障害がなくなり、応募者の把握が容易となり、現職教員の派遣に伴う諸手続きがスムーズに行われるようになると期待されている。

この制度を活用し現職教員が開発途上国の教育協力活動に携わることは、ボランティア活動として有意義であるだけでなく、自主性・自発性、国際感覚、リーダーシップ、困難な状況に立ち向かう精神力など教員としての資質向上に寄与するものであると⁽¹⁸⁾考えられる。

(2) 民間企業・団体等によるボランティア休暇制度及び身分取扱規定の促進と組織募集企業から青年海外協力隊への最初の現職参加は、昭和41年日本電信電話公社（現在のNTT）

であった。近年では、民間企業・団体によりボランティア休暇制度、身分取扱規定等の導入により、青年海外協力隊への現職参加を認める企業も増加傾向にあり、現在では延べ1,300社以上となっている。要請を充足させるためには、1) 労使協約・覚書締結の促進、2) 青年海外協力隊参加のための社内規定の制定、3) ボランティア休暇制度の有効活用、4) 休職規定の運用⁽¹⁹⁾など職場環境づくりが重要なポイントとなる。⁽²⁰⁾その他、業種別に見てみると応募者数に大きな偏りが見られ、要請国からのリクエストすべてに答えている状況には至っていない。そこで応募者の少ない業種に関連する各企業・団体から、実務経験が豊かで、海外協力活動を希望している社員・職員の方々を推薦形式で応募していただく、組織募集の制度も対策のひとつとして考えられるであろう。⁽²¹⁾

各企業の国際貢献、社会貢献が重要視される背景を考慮すると、開発途上国での協力活動を通じて得た国際感覚や国際交渉力を兼ね備えた人材の確保と育成が、今後の社会において益々注目されることは間違いない。かような意味合いにおいて、各企業の積極的な対応と協力が望まれる。

実務経験と指導経験が求められる青年海外協力隊員は、実際現場で業務に携わっている人材が適任となるわけであり、上記の現職参加制度の普及と啓蒙は相手政府からの要請を満たすために必要な人材確保の場であると思われる。

5-3 技術補完研修の工夫と改善

青年海外協力隊は、技術や知識を生かして協力活動に携わることから、実務経験を積み、実践的な技術・指導力・応用力を備えた人物の参加が望まれている。そこで青年海外協力隊事務局では、相手政府からの要請により的確に答えることができるよう、協力活動の各分野において必要とされる実践的な技術・技能等の向上のため技術補完制度を設けている。

技術補完制度は、2次選考において専門分野の技術・知識水準は合格レベルに達していると判断された受験者が、相手政府からの要請に、よりの確に答えるための実践的な技術を習得する目的で実施されるものである。そのタイプは次の3つに大別される。

- (1) 実践的技術の習得：大学卒業後に直接協力隊に参加する等、実務経験が不足している者に対して実践的技術を教授し習得させることを目的とするもの。
- (2) 適正技術の習得：日本では使われていないが、要請国では使用されている機材等に関する知識と技術の習得を目的とするもの。
- (3) 協力活動に必要な知識の習得：派遣国における活動分野の現状及び同分野に関する基礎知識の習得を目的とするもの。

上記の技術補完研修の制度は、主に野菜、食用作物、家畜飼育、獣医師などの農林水産部門、自動車整備などの保守操作部門、日本語教師、保健婦（士）、看護婦（士）に適用されている制度である。スポーツ部門における要請内容に鑑み、この制度を活用しながら人材を育て派遣に導いていく対策を講ずることもできるのではないかと思われる。

以上3システムの充実を図ると同時に、一般市民に対する理解と啓蒙を押し進める必要があると思われる。

6 おわりに

本稿では、青年海外協力隊・スポーツ部門の派遣状況を分析・検討すると共に、問題点を考察し、対応策を提言することになった。その結果、業種別で見ると差はあるものの、相手政府からの要請に対して適切な人材確保と派遣が行われていない状況が明らかになり、スポーツ部門全体の充足率39.1%を向上させるためには、まず各業種の適正人員を確保し、その充足率を向上させることが不可欠であると考察された。そして、その対応策として登録制度の充実、現職参加制度の普及と啓蒙、技術補完研修の工夫と改善の3点が対応策として提言された。今後、上記に提言した対応策3点のスポーツ部門における現状を把握する必要性がある。

しかし、今回の調査は平成13年度春募集にスポットをあてて考察されたものであることから、その解釈や適用性については限定的と解さざるを得ない。前述したように青年海外協力隊の募集は年2回春と秋に実施され、その任期は原則として2年となっている。したがって、2年をひとつの流れとして捉え、スポーツ部門における各業種の要請数、国別の業種数を明らかにし、要請内容から見た充足率、赴任国における活動内容の実態を探求することにより、相手政府のリクエストに適応した、よりきめの細やかな人材の確保と派遣が可能となると考えられる。

文 献

- [1] 門脇厚司、渡辺恵「国際協力活動要員の資質能力に関する実践的検討—青年海外協力隊員に対する調査をもとに—」筑波大学教育学系論集（筑波大学教育学系）23(2), 1999年。
- [2] 国際協力事業団（資料）「地球の明日を見つめて」1998年。
- [3] 国際協力事業団 青年海外協力隊事務局（資料）「青年海外協力隊事業概要」1996年。
- [4] 国際協力事業団 青年海外協力隊事務局（資料）「青年海外協力隊 平成13年度秋募集 募集要項—応募のてびき—」2001年。
- [5] 国際協力事業団 青年海外協力隊事務局（資料）「青年海外協力隊 平成13年度春募集 募集要項—応募のてびき—」2001年。
- [6] 国際協力事業団（資料）「jica INFO-KIT JICA事業概要」国際協力事業団 総務部／広報課, 2001年。
- [7] 国際協力事業団（資料）「jica INFO-KIT ODAとJICA」国際協力事業団 総務部／広報課, 2001年。
- [8] 国際協力事業団・青年海外協力隊事務局「ボランティア生かす現職参加制度—発足30周年を迎えた青年海外協力隊—職場内での雰囲気づくりに期待」労働レーダー19（5）, 1995年。

- [9] 斎藤優「青年海外協力隊の開発協力とその評価」経済学論集（中央大学経済学研究会）34（2），1993年。
- [10] 竹前雅子「青年海外協力隊はいま（海外援助＜特集＞）」地理36（1），1991年。
- [11] 森靖之「25周年を迎えた青年海外協力隊—その現状と課題」青少年問題37巻9号，1990年。
- [12] 文部科学省大臣官房国際課「解説 青年海外協力隊への〔現職教員特別参加制度〕の創設について」教育委員会月報（文部科学省）53（1），2001年。
- [13] 文部省教育助成局地方課「教員の青年海外協力隊の参加等について」教育委員会月報（文部省教育助成局地方課〔編〕），1999年。
- [14] <http://www.jica.go.jp/activities/jocv/exmlevel/06.Html>「青年海外協力隊 求められる技術レベル スポーツ分野」
- [15] 第667号 JOCV NEWS, 国際協力事業団・青年海外協力隊事務局2001No.17, 2001年。

(注)

- (1) 国際協力事業団（資料）「地球の明日を見つめて」1998年，18-19ページ。
- (2) 開発途上国からの技術援助の要請に応えるため，幅広い技術・豊かな経験を有する中高年の方で，ボランティア精神に基づき，開発途上国の貢献に寄与する，40歳から60歳までの，心身ともに健康な方。派遣期間は，1年ないし2年で派遣時期は，10月～11月・3月～4月となっている。
- (3) 第667号 JOCV NEWS, 国際協力事業団・青年海外協力隊事務局2001No.17, 2001年。
- (4) これまでに発表された文献を「データベース著作権（C）国立国会図書館《雑誌記事索引CO-ROM for Windows カレント版》」の1990年1月から2001年5月までの範囲で検索した。その結果，青年海外協力隊に関しては111件の研究がなされていた。
- (5) 国際協力事業団 青年海外協力隊事務局（資料）「青年海外協力隊事業概要」1996年，2ページ。
- (6) 同上資料，3ページ。
- (7) 同上資料，8ページ。
- (8) 同上資料，9ページ。
- (9) 平成12年度秋募集選考結果から，各部門別に要請数の多い業種を見てみると，農林水産部門では，野菜・家畜飼育・村落開発普及員・養殖等，加工部門では，土木・陶磁器・溶接等，保守操作部門では，電子機器・自動車整備・電気機器，土木建築部門では，土木施工・測量・建築等，保健衛生部門では，理学療法士・養護・作業療法士・看護婦（士）等，教育文化部門では，日本語教師・理数科教師・小学校教諭・システムエンジニア・婦人子供服・幼稚園教諭・家政・音楽等，スポーツ部門では，体育・柔道・野球等となっている。
- (10) 調整員とは，開発途上国での協力活動が円滑に遂行できるよう青年海外協力隊員の支援を主な業務とする者であり，現在，66カ国150名あまりの調整員が派遣され，ボランティア要請の背景調査やボランティアが配属されている機関との交渉，ボランティアの危機管理など，広範かつ多岐にわたる業務を行っている。
調整員には，一般調整員と医療調整員がある。それぞれの業務について，一般調整員（1. ボランティア活動の支援および安全管理，2. ボランティアの派遣に係る調査・関連機関との連絡調整，3. その他事務所関連業務），医療調整員（1. 関係者の健康管理，2. 現地医療機関との連絡調整，3. 赴任国および近隣国の医療事情の調整・把握，4. その他事務所関連業務）。
- (11) <http://www.jica.go.jp/activities/jocv/exmlevel/06.Html>「青年海外協力隊 求められる技術レベル スポーツ分野」
- (12) 斎藤優「青年海外協力隊の開発協力とその評価」経済学論集（中央大学経済学研究会）34（2），1993年，101ページ。

- (13) 国際協力事業団 青年海外協力隊事務局(資料)「青年海外協力隊 平成13年度春募集 募集要項―応募のてびき―」2001年, 15ページ。
- (14) 同上資料, 12-13ページ。
- (15) 同上資料, 8ページ。
- (16) 森靖之「25周年を迎えた青年海外協力隊―その現状と課題」青少年問題37巻9号, 1990年, 4-11ページ。
- (17) 青年海外協力隊の派遣は, 原則として2年であるが1年の協力活動であれば参加できるという方のための制度。1年という短い派遣であるため, 必須条件として, 語学能力(英語の場合, 英検2級相当以上, TOEIC550点以上, TOEFL450点以上, 国連英検C級以上, 西語の場合, 西検3級以上, 仏語の場合, 仏検2級以上)と当該業種での実務経験(関連業務経験3年以上)を有していることが必要となる。
- (18) 文部科学省大臣官房国際課「解説 青年海外協力隊への[現職教員特別参加制度]の創設について」教育委員会月報(文部科学省)53(1), 2001年, 54ページ。
- (19) 前掲載, 国際協力事業団 青年海外協力隊事務局(資料), 12ページ。
- (20) 国際協力事業団・青年海外協力隊事務局「ボランティアを生かす現職参加制度―発足30周年を迎えた青年海外協力隊―職場内での雰囲気づくりに期待」労働レーダー19(5), 1995年, 32-34ページ。
- (21) 同上, 32ページ。